H10 非営利組織における不正対応・内部統制の構築

経営学部・経営学科・教授・丸山　恭司
y-maruyama@aitech.ac.jp

キーワード　非営利法人、社会福祉法人、自治体、内部統制、不正調査、内部監査

概要

上場企業では、金融商品取引法等で内部統制の構築が義務付けられ、国際基準であるCOSOフレームワークに準拠している。しかし、自治体などの非営利組織では、地方自治法会計を踏まえ内部統制の構築が喫緊の課題となっている。本研究室は、非営利法人に適合した内部統制の理論研究と実務への展開を研究している。

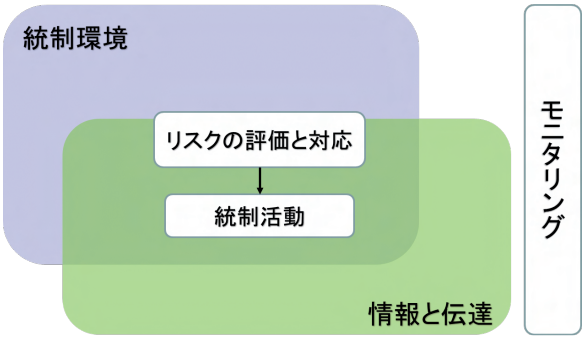

図　内部統制を構成する基本要素の相互関係

セールスポイント

1．愛知県内の市で内部統制の基本方針や体制構築についての実績がある。
2．岐阜県庁で17年勤務、6年間を監査に従事し、地方行政の実務に精通している。
3．公認内部監査人（CIA）、公認不正検査士（CFE）の国際資格を保有しており、国内外の会計監査専門職とのネットワークを有している。

企業等での活用例、今後の展望等

1．愛知県豊川市の内部統制アドバイザーに就任している。愛知県、名古屋市の入札にかかる評価委員や市町村の監査委員や職員への研修講師を多数受託している。
2．地方自治法改正で内部統制の構築が自治体に求められている。内部統制の構築・運用にかかる知見が必要とされており、社会貢献・地域貢献の見地から自治体を支援していきたい。

SDGs、ゼロカーボンへの寄与

研究は、自治体などの公的組織の不正防止と透明性の確保につながる研究である。（SDGs目標　16番）

参考資料

丸山恭司「地方自治体の内部統制　ＩＴとの関係と中心に」『地方財務』第759号14～26頁、2017年9月。